

介護人材確保に係る県の主な支援策について

【問合せ先】
 介護保険室：099-286-2687
 社会福祉課：099-286-2841



介護施設・事業所

都市圏からの参入促進

〔新〕 離島・中山間地域等における介護人材確保支援事業(補助率1/2)

離島・中山間地域等にある介護事業者が行う以下の取組を支援(上限80万円)
 ①地域外からの就職促進(採用職員の赴任旅費等の助成 上限20万円/人)
 ②地域外での採用活動支援(合同企業説明会の参加費用等の助成)
 ③介護従事者の資質向上支援(地域外での資質向上に係る研修の受講費用等の助成)

新規・再就職・他職種からの参入支援

(問合せ先:社会福祉課)

介護福祉士修学資金等貸付補助事業

介護福祉士の資格の取得を目指す学生に対する修学資金や就職した介護人材の再就職準備金、他業種で働いていた方を対象にした介護職就職支援金等の貸付を実施(一定の要件を満たせば返済免除)
 ①介護福祉士修学資金
 ②実務者研修受講資金
 ③離職介護職員再就職資金
 ④介護職就職支援金(令和3年度新規)
 ⑤福祉系高校修学資金(令和3年新規)

介護人材の裾野の拡大

〔新〕 介護人材確保ポイント事業

若者、中年層、高齢者層などの各層の方が行う介護分野の周辺業務や高齢者生活の生活支援等のボランティア活動に対し、地域商品券等に交換が可能なポイントを付与し、介護現場への参入を促進する

介護の魅力発信

介護の仕事理解促進事業

介護及び介護職に関する魅力を若い世代をはじめ多様な人材層に伝達し、介護人材のすそ野を拡大する
 ①介護に関するイベントの開催、②学校訪問等による介護職の魅力伝達
 ③現役世代を対象にした介護の基礎講座 ④介護事業所での介護体験

新規入職者の定着支援

介護職員人材確保対策事業(補助率1/2)

①新規に採用した介護職員の人件費の助成(採用から3か月間の賞金、通勤手当、社会保険料)
 ②介護職員初任者研修課程受講費用に係る費用の助成
 上限420千円/人

スキルアップ支援

介護職員キャリアアップ支援事業(補助率1/2)

介護職員としてのキャリアアップやスキルアップのための講習に要する経費の助成
 ①介護員養成研修 ②介護職員実務者研修 ③アセスサー講習

外国人介護人材受入支援事業

県内の介護事業所で就労する外国人介護人材の円滑な就労・定着を図るため、介護技能向上につながる集合研修を実施や、地理的要因等で集合研修に参加できない場合、事業者が行う集合研修と同様の研修に対し支援を行う。

処遇・労働環境改善支援

介護職員処遇改善・労働環境改善支援事業

介護職員が将来の見通しを持って働けるよう処遇改善加算等の要件であるキャリアパスの構築や、雇用管理の改善、ハラスメント(令和3年度新規)のついでに研修や専門家の派遣を実施

職員の負担軽減・業務効率化支援

介護ロボット導入支援事業(補助率1/2 一部3/4に見直し予定)

介護業務の効率化と介護職員の負担軽減を図るため介護ロボット導入に係る経費の助成

介護サービス事業所ICT導入支援事業(補助率1/2 一部3/4に見直し予定)

ICT導入経費の一部助成やセミナーの開催、専門家の派遣等ICTを活用した職場環境改善の支援